

# 石川日野自動車株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

## 2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1: 男性の子育て目的の休暇の取得促進

【対策】・男性の育児目的休暇を取得しやすい職場環境整備に努める

目標2: 子供を育てる労働者が利用できる措置の実施

【対策】・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の利用促進

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3: 令和7年度終了までに有給休暇の取得目標日数を年間7日以上取得促進する

【対策】・毎月開催される安全・衛生委員会、健康経営委員会にて役員・管理者へ向けて従業員への取得促進を都度行う

(就業規則第47条年次有給休暇取得の促進)